

第六十三回
帝國議會
貴族院

米穀需給調節特別會計法中改正法律案特別委員會議事速記録第三號

昭和七年九月三日(土曜日)午前十時十九分開會

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 是ヨリ開

會イタシマス、農林大臣ガ御出席ニナリマシタカラ、農林大臣ニ對スル御質問ヲ願ヒマス

○内藤久寛君 農林大臣ニ御伺ヒシタイデ

スガ、此米穀需給調節特別會計法中ノ改正ノ項ニ至リマス、政府ノ御發案ハ「四億五千萬圓ニ改ム」ト此處ニナッテ居リマスル

ガ、衆議院ニ於テハ米穀應急施設法案ガ否決サレタニ付キマシテ、此ノ所ニ四億八千万圓ト云フコトニナッテ三千万圓ヲ附加ヘテ

アル譯デゴザイマス、是ハ矢張り此米穀應急施設法案ヲ實行サレタト同ジ意味デ、普通ノ需給調節ノ爲ニハ御使ヒニナラナイ

デ、矢張り朝鮮、臺灣ノモノヲ買入レル爲ダケニ此三千万圓ヲ御使ヒニナルト云フコトニナッテ居リマスルカ、如何デアリマスカ、

ソレカラ又今一ツハ、朝鮮米ノ如キモノヲ買入レマスルノハ、何モ差支ノナイモノデアリマスカ、矢張り買入レルコトニ付テ何

ノ差支ガナク出來ルモノデアリマスルカ、其邊ハドウ云フコトニナリマスカ

○國務大臣(後藤文夫君) 御話ノ通りナ趣旨ニ此修正案ヲ了解シテ居リマス、矢張り

衆議院ノ米穀法改正案ノ中ニ、政府ノ應急施設案トシテ提出シマシタ臺灣米ノ買入ト同ジ趣旨ノコトガ這入ッテ居リマス、此一億

圓ノ外ニ三千万圓ノ増加ハ其爲ニ用キル積リデアリマス

○内藤久寛君 朝鮮米、臺灣米ヲ買入レル爲ニ用キルト云フコトニナリマスナ

○男爵三須精一君 本日ハ農林大臣ガ御出

席デアリマスカラシテ、農林大臣ニ親シク此問題ニ付テ御伺シタイト思ヒマス、先般政府委員ニモ御尋イタシマシタノデゴザイ

マスガ、十月一日カラ此郵便貯金ガ利下ニナリマシタ、之ニ付キマシテ此度利下ハ一分二厘利下ニナッテ居リマスガ、買入資金ニ

付テモ矢張り同率ノ利下デ以テ御ヤリニナッタノデゴザイマスカ、其點一ツ伺ヒマス

○國務大臣(後藤文夫君) 郵便貯金ノ利下

ニ伴ッテ預金部低利資金ノ貸出ノ利率ヲドウスルカト云フコトハ、マダ大藏省ノ方ニ

於テ議ガ決定ニ至ッテ居リマセヌガ、我ミトシテハ利下ヲ交渉イタシタイ積リデアリマ

ス

○男爵三須精一君 私ガ考ヘマス、ドウシテモ矢張り利下ハ一分二厘ト云フコトガ合理的デアルト思ヒマスガ、大臣ハ其程度

ヲドウ云フ風ニ御考ヘデスカ

○國務大臣(後藤文夫君) 是ハ預金部ノ方

ニ於テ色々計算ガアルヤウデアリマス、預金部デハ今後ノ新ナル貸付ノ資金ニ付

テハ、郵便貯金ノ利下ノ一分二厘ノ程度ニ……全部其程度ニ一分二厘下ゲルト云フコトニハ行キ兼ネルカモ知レヌガ、相當利

下シヤウ、斯ウ云フ考ヲ持ッテ居ルヤウデアリマス、併シ是迄ニ預金部ガ貸出シテ居ルモノニ付テ、果シテサウ云フ工合ニ行クカ

ドウカト云フコトハ、今考究中ノヤウデアリマス、一分二厘利下ガアリマシタノデアリマスカラ、成ル可クソレニ順應シテ、總

テノ資金關係ニ於テ利下ヲシテ賁ヒタイト云フヤウナ我々ハ希望ヲ持ッテ居リマス、今日ハ其程度デアリマスカラ、左様御承知

ヲ願ヒマス

○男爵三須精一君 此問題ハ政府委員ノ方

デ宜シイノデアリマスガ、米穀法ガ實施サレマシテ以來今日迄ニ於キマシテノ、損失

金ノ總計ハドウ位、ソレカラ其内譯ヲ、大體御分リニナリマシタナラバ、一ツ伺ヒタ

イ

○政府委員(長瀬貞一君) 損失金デゴザイ

マスカ

○男爵三須精一君 左様デアリマス

○政府委員(長瀬貞一君) ソレデハ申上ゲマスデアリマスガ、本年八月一日現在ノ概算デ申上ゲルコトニ致シマス、ソレニ依リ

マスルト云フト、損失金ノ總額ガ一億七千二百三十四万圓ト云フコトニ相成ッテ居リマス、ズツト後ニ數字ガ附イテ居リマスガ、

大體万位迄申上ゲマス、其内譯ト致シマシテ事務費、是ハ俸給トカ旅費トカソレガ二百三十五万圓許リニナッテ居リマス、ソレカ

ラ事業費、是ハ保管料トカ、運搬費、經理費トカ色々ニナッテ居リマス、其事業費ガ二千八百十七万圓、ソレカラ營繕費ガ百十

五万圓、ソレカラ借入金ノ利子デアリマスガ、借入金ノ利子ガ五千二百十三万圓、ソレカラ米穀證券ノ割引料デアリマスガ、四

百六万圓ニナッテ居リマス、ソレデソレダケヲ合セマスルト八千七百八十七万圓ト云フコトニ相成リマスガ、尙ホソレ以外ニ大

震災ノ時ニ米ヲ焼イタモノガゴザイマス、

其震災損失金ト云フモノガ五百八十三萬圓

許リ、ソレカラ賣却及ビ段々古クナリマシ

テ此米ノ評價ガ下ガリマス、評價損ト云フ

モノガ出来テ参リマス、ソレガ七千八百六

十三萬圓ト云フコトニナリマシテ、先程ノ

計ト只今申上ゲマシタ震災損失金竝ニ評價

損ノ二ツヲ加ヘマスト先程全體トシテ申上

ゲマシタ一億七千二百三十四萬圓ト云フコ

トニナリマス

○男爵三須精一君 今預金部カラ借入レテ

居ル所ノ殘金ノ中、詰リ現金ガ幾ラ政府米

ガ何万石アルカ、モウ少シ御分リニナリマ

セヌカ

○政府委員(長瀬貞一君) 只今ノ借入レマ

シタモノデ、現金、預金ト云フコトニナ

テ居リマスノガ矢張り八月一日現在デアリ

マスガ、九十七萬五千圓、約九十七萬圓ト

云フコトニナッテ居ル、ソレカラ現在矢張

リ八月一日ノ現在ト致シマシテ、所持シテ

居リマス米ノ評價デアリマスガ、ソレガ八

千七百九十八萬圓ト云フコトニナッテ居リ

マス

○山之内一次君 チョット伺ヒマスガ、先刻

内藤サンノ御質問ニ付テ農林大臣カラ御答ガ

アリマシタノデスガ、チョット尙ホ伺ヒタイ

シデスガ、米穀法ガ新聞ニ依ルト妥協ガ成

立ツトカ成立タヌトカ色々出テ居リマスガ、

ソレハ何レニシテモ此米穀需給調節特別會

計法中ノ四億五千萬圓ヲ四億八千萬圓ト云

フモノニ改メルト云フコトニシテ、其儘ニ

ナッテ、別ニ何レニシテモ差支ハナイト云フ

當局者ノ御見込デセウカ、大臣ノ御意見ヲ

伺ヒタイ

○國務大臣(後藤文夫君) 御話ノ如クソレ

ハ差支ナイ見込デアリマス、唯朝鮮米ヲ買

フト云フ應急施設ガ若シ認メラレナイト云

フコトニナリマスレバ、其三千万圓ハ計算

ノ上カラ除外シテ使ハナイコトニナルノデ

アリマス

○山之内一次君 豫算ノ方ニ於キマシテハ

一億八千万圓ト云フモノガ這入ッテ居リマ

ス譯ナンデアリマスカ、チョット豫算トシ

テ分ラヌノデスガ……

○政府委員(長瀬貞一君) 此一億八千万圓

ハ借入ノ限度ヲ増加シテ頂クノデアリマシ

テ……

○山之内一次君 ア、サウサウ豫算ニハ關

係ハナイ……

○眞野文二君 チョット今ノ三千万圓デ大

臣ニ伺ヒタイノデアリマスガ、只今ノ御話

デハ三千万圓ト云フモノガナケレバ朝鮮米

臺灣米ヲ買フコトガ出来ナイ、サウスルト

此需給調節特別會計法中改正法律案、是ダ

ケデハ朝鮮米ハ買フコトガ出来ナイノデア

リマスカ

○國務大臣(後藤文夫君) ソレハ出来マ

ス、今デモ出来マスガ、唯ダ今度ノ應急施

設ハ買方ガ違ッテ居リマスノデ、其買方ハ出

來マセヌ譯デアリマス、其買方ノ爲ニ特ニ

之ヲ設ケヤウトシマシタノデアリマス、サ

ウデナケレバハ計算ノ外ニ置キタイノデ

アリマス

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 大臣ニ對

スル御質問ハゴザイマセヌカ

○絲原武太郎君 屢、本院竝ニ衆議院ニ於

キマシテモ御説明ニ相成タヤウデゴザイ

マスガ、此米穀法ヲ御改正ニナリマスカ或

ハ他ノ方法ニ依リマシテ、米穀ノ管理其他

ニ付キマシテノ御調査ガ、米穀委員會ヲ設

ケテ全部御進行中ノ模様デゴザイマスガ、

來ル六十四議會迄ニ御調査ニナリマシテ、

同議會ニ於キマシテハ更ニ何カノ方法ヲ以

チマシテ、此米穀ニ關スル法律ノ改正若ク

ハ新シイ御提案ヲ御提出ニナリマスル御見

込デゴザイマスカ、伺ッテ置キタイノデア

リマス

○國務大臣(後藤文夫君) 御話ノ如ク出来

ル限り確信ノアル更ニ根本的ノ案ヲ得マス

レバ、次ノ通常議會ニモ出シタイト思ッテ

居リマス、今日折角考究中デアリマシテ、

今ドウ云フ案ヲ必ズ通常議會ニ出スンダト

云フコトハ申スコトハ出来兼ネマス、出来

ル限り速カニ一ツ調査ヲ進行イタシマシテ、

確信ノアル案ヲ得マスレバ通常議會ニモ出

シタイ、斯ウ云フ風ニ考ヘテ居リマス

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 別ニ大臣

ニ御質問ゴザイマセヌカ……別ニ政府委員ニ

御質問ゴザイマセヌカ……別ニ御質問ガナ

ケレバハカラ討論ニ移リタイト思ヒマス、

……別ニ御發言モナイヤウデゴザイマスル

ガ、ソレデハ原案ノ通り、即チ衆議院ノ修

正案ノ如ク第四條ノ中三億五千万圓ヲ四億

八千万圓ニ改ムト云フコトニ可決シテ御異

存ゴザイマセヌカ

〔異議ナシト呼フ者アリ〕

○眞野文二君 私モ矢張り此案ニ賛成スル

モノデアリマス、併ナガラ此會計法ハ第

五十六議會ニ於キマシテ資金ノ七千万圓ノ

増額ヲシテ居ル、ソレカラ二年タッテ五十

九議會ニハ八千万圓ノ増額ニナッテ居ル、

其時ニ、即チ昨年ノ議會ニ於キマシテ、此

八千万圓ノ増額ヲスル時ニ、希望決議ガ附

サレテ居リマス、其決議案ハ、〔第五十六議

會ニ於テ米穀資金七千万圓ノ増額ヲ議決ス

ルニ當リ米穀法ノ運用ニ付將來深甚ノ注意ヲ拂ハムコトヲ政府ニ警告セリ然ルニ爾來

僅ニ二年ニシテ今又八千万圓増額ノ已ムナキニ至リタルハ頗ル遺憾ニ堪ヘス政府ハ今

後一層思ヒヲ米穀法ノ適正ナル運用ニ致シ其過チヲ三度セサラムコトヲ望ム、斯ウ云

フ希望決議ガ附イテ居リマス、然ルニ今年又一億三千万圓ノ増額ヲ爲スノ已ムナキニ

至ラト云フコトハ、今日時局匡救トハ申シナガラ甚ダ遺憾ニ存ズル次第デアリマ

ス、又今回ノ委員ノ質問ニ對スル政府委員ノ御答辯ニ依リマシテ見マス、此儘ニ此

法案ヲ押シ進メテ行キマスナラバ、損ハ致シテモ益ハナイ、始終資金ガ減ズルノミデ

アルヤウニ考ヘラレルノデアリマス、サウ致シマス、又近キ將來ニ此増額ヲ致サナ

ケレバナラヌト云フコトガ起リハシナイカト考ヘラレルノデアリマス、ソレハ甚ダ遺

憾ノ次第デアリマスカラ、先程モ委員カラ御質問ガゴザイマシテ、大臣カラ成ルベク

早く根本的解決ヲスルト云フ御答辯ガゴザイマシタガ、此機會ニ於キマシテ、私ハ政

府ガ本法ノ根本的改正、又ハ新ナル一層良イ所ノ方法ヲ御考慮ノ上提出サレンコトヲ

希望イタシテ置キマス、贊成ヲ致シマス

同時ニ此希望ヲ申シテ置キマス

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 其御希望ハ之ヲ本議場ニ……

○眞野文二君 他ノ委員諸君ノ御考ハ如何デゴザイマスカ

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 只今眞野君カラ希望ノ御陳述ガアリマシタガ……

○内藤久寛君 今ノ眞野君ノ御述ベニナリマシタコトハ、私ハ其御趣意ニハ大ニ贊成

イタシマス、徹頭徹尾サウ云フコトニナラナケレバナラヌト思ヒマス、思ヒマスガ、

唯本年ハ非常時ト云フ譯デ、色ミナ新シイモノモ行ハレテ、實ヲ言ヒマス、私ハソ

レ程ノ、此度此案ニ出マシタコトヲ爲サル程ノ窮境ニハ陥テ居ラナイ、是ハ無用ノ

施設デハナイカト自分ハ思ヒマス、思ヒマスケレドモ、サウ云フコトニナツテ來テ、大

體非常時ノ方法トシテ色ミナコトガ今行ハレテ居ルノデアリマスガ、唯此事ダケニ付

テサウ云フコトヲチョット申述ベルノガ釣合ガドウ云フモノデアアルカト思ヒマス、ソ

コハチョット私ノ頭ニ決シ兼ネルヤウナコトガアリマス、皆サンハ御考ヘニナリマシ

テ、サウ云フコトヲ言フ方ガ宜イト云フコトデアリマスレバ、外ノ案ニ對照シテ見テ

差支ナケレバ言ウタ方ガ宜イ、言ハナケレ

バナラヌモノカトモ思ヒマスガ、皆サンノ御意見ニ私ハ從ヒマス、ソレハ又、今日ハ

サウ云フコトヲ言フノハ穩當デナイトアレバ、ソレデ結構デアリマス、言フナラバ言

ウテモ宜イト思ヒマス、私ノ意見ハサウ云フ意見デアリマス

○子爵片桐貞史君 チョット伺ヒマスガ、今ノハ委員會ノ希望條件トシテスルカ……或

ハ個人ノ意見トシテ斯ウ云フコトガアッタト云フコトヲ委員長ガ御報告ニナルノデゴ

ザイマスカ

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 左様デゴザイマス

○子爵片桐貞史君 私ハ此際デゴザイマスカラ、私ハ一委員ノ斯ウ云フ希望ガアッタ

ト云フコトヲ委員長ガ御報告ニナルコトハ差支ナイドラウト思ヒマス

○眞野文二君 私ハソレデ結構デゴザイマス

○副委員長(子爵井上匡四郎君) ソレデハ只今眞野委員カラ御陳述ニナリマシタ點

ハ、一委員ノ希望トシテ御陳述ガアッタト云フコトニ議場ニ報告スルコトニ致シマス

○絲原武太郎君 私ハ是ハ討論デモアリマセヌシ、議論デモアリマセヌスケレドモ、只

今内藤委員カラ此増額ニ付キマシテモ個人

トシテノ御意見ヲ御述ベニナリマシタ、是ハ速記録ニ相遺ルコトト考ヘマス、私ハ農

村關係ノ者デアリマスガ、親シク農村ノ今日ノ實況ヲ見マスルニ、此非常時ニ對シマシ

テ今回政府ノ提出ニナリマシタ米穀需給調節會計法中ノ改正法律案ノ資金ヲ増額ニナ

リマスコトハ、我國ノ農村ノ現状カラ致シマシテ、極メテ私ハ必要ナコトト昨日モ申

上ゲマシタ、又考ヘテ居リマスノデゴザイマス、殊ニ御承知ノ如ク各府縣ニ於キマシ

テ部落、町村、縣、進ンデ中央ノ農村團體、殊ニ法令ニ依ッテ許サレマシタ農村團體ガ

如何ニ中央ニ向ヒマシテ此主張ヲ叫ンデ居リマスカト云フコトハ、御承知ノ通りナン

デゴザイマス、私ハ個人ト致シマシテ、此改正ニ依リマシテ政府ガ適法ニ依リマシテ

速ニ出動セラレマシテ、米價ノ維持調節ヲセラル、ヤウニ希望イタシマス云フコト

ヲ速記録ニ遺シテ置キタイト思ヒマス

○副委員長(子爵井上匡四郎君) 別ニ御發言モアリマセヌデスカ、……ソレデハ本案

ハ原案ノ通り可決イタシマス、是ニテ散會イタシマス

午前十時五十一分散會
出席者左ノ如シ

副委員長 子爵井上匡四郎君

委員

子爵片桐 貞央君

眞野 文二君

男爵三須 精一君

山之内 一次君

内藤 久寛君

土田 萬助君

絲原武太郎君

國務大臣

農林大臣 後藤 文夫君

政府委員

農林省米穀部長 長瀬 貞一君